

別紙 9 利用料金

本施設の利用料金

1 入館料

こどもの利用料金は無料とすること。保護者等の利用料金は有料とすることを基本として、下表を参考に事業者の提案とする。

土日祝日等に利用時間制限を設ける場合、再入館にあたっての利用料金の設定は事業者の提案とする。

区分	利用料金
こども（中学生以下）	無料
保護者等（高校生以上）	200 円

(1) 保護者等の減免対象者

下記対象者については、利用料金を全額免除とすること。

身体障害者手帳、精神障害保健福祉手帳、療育手帳の所持者

（所持者本人と、介助が必要な場合はその付添者）

(2) その他

回数券や年間パスポートの設定、季節・時間帯や居住地（県内/外）等利用者属性に応じた料金設定、施設の貸切料金、保護者等 2 人目以降の利用料金割引設定等、利用者の利便性・満足度に資する柔軟な利用料金設定について、事業者の提案を可とする。

2 芝生広場利用料

芝生広場の利用料は、新川文化ホール条例（魚津市条例第 16 号）に示すイベント広場等利用料金（下表）を参考に事業者の提案とする。

なお、入館料と同様、利用者の利便性・満足度に資する柔軟な利用料金設定を認めるが、下表に示す従来の利用料と同水準程度とすることが望ましい。

区分	1～3 時間	4 時間	5～8 時間	9 時間	10～13 時間	1 時間 超過
イベント 広場等 利用料金	3,500 円	4,100 円	+700 円 ／時間	7,100 円	+300 円 ／時間	1,100 円